

# 福岡県公報

令和5年1月13日  
第 364 号

## 目 次

### 告 示 (第8号-第13号)

○道路の区域の変更	(道路維持課)	1
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定	(環境保全課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	3
<b>公 告</b>		
○指定管理者の指定	(人 事 課)	3
○落札者等の公示	(情報政策課)	3
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	4
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	6
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	8
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	11
○市の換地計画の適否決定	(農村森林整備課)	13
○県営土地改良事業計画の決定	(農村森林整備課)	14
○土地改良区の清算人の退任	(農村森林整備課)	14
○土地改良区の役員の就任	(農村森林整備課)	14
○土地改良区の役員の退任	(農村森林整備課)	14

○土地改良区の役員の退任	(農村森林整備課)	14
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	15
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	15
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	15
○福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(財産活用課)	15
○総合特別区域法に基づく指定法人の指定	(商工政策課)	15
○県営土地改良事業計画の決定	(農村森林整備課)	16
○指定管理者の指定	(公園街路課)	16
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	16
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	16
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	16
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	16
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	17
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	17
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	17

### 教育委員会

○技能教育のための施設の指定	(教育庁高校教育課)	17
○指定管理者の指定	(教育庁体育スポーツ健康課)	17
○指定管理者の指定	(教育庁体育スポーツ健康課)	18

### 収用委員会

○土地収用法に基づく裁決手続の開始	(用 地 課)	18
-------------------	---------	----

### 再 掲

○家畜伝染病の発生	(畜 産 課)	18
○家きん等の移動禁止	(畜 産 課)	19

## 告 示

### 福岡県告示第8号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉	国道	211号	前	朝倉郡東峰村大字福井442番1先から 朝倉郡東峰村大字福井441番1先まで	10.1 ～ 10.9	72.0
			後	朝倉郡東峰村大字福井442番1先から 朝倉郡東峰村大字福井441番1先まで	10.9 ～ 18.9	72.0

#### 福岡県告示第9号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 指定する形質変更時要届出区域  
田川市大字伊田2544番6の一部
- 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
カドミウム及びその化合物

#### 福岡県告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧

に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
久留米	県道	古賀八線	前	久留米市三潴町西牟田5303番1先から 久留米市三潴町西牟田6398番先まで	5.0 ～ 5.5	87.0
			後	久留米市三潴町西牟田5303番1先から 久留米市三潴町西牟田6398番先まで	9.3 ～ 10.1	87.0

#### 福岡県告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年1月16日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
久留米	古賀八線	久留米市三潴町西牟田5303番1先から 久留米市三潴町西牟田6398番先まで

#### 福岡県告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	道路の 種類	路線名	変更 前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南筑後	県道	高柳田川線	前	柳川市三橋町江曲99番1先から 柳川市佃町120番6先まで	6.6 ～ 16.6	140.0
			前	柳川市三橋町江曲99番1先から 柳川市佃町120番6先まで	6.6 ～ 30.7	153.0
			後	柳川市三橋町江曲99番1先から 柳川市佃町120番6先まで	6.6 ～ 16.6	140.0
			後	柳川市三橋町江曲99番1先から 柳川市佃町120番6先まで	6.6 ～ 30.7	153.0

## 福岡県告示第13号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年1月16日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区 間
南筑後	高柳田川線	柳川市三橋町江曲99番1先から 柳川市佃町120番6先まで

## 公告

## 公告

福岡自治研修センター条例（令和4年福岡県条例第3号）第3条及び同条例第8条第2項において準用する同条例第3条の規定に基づき、福岡自治研修センター及び福岡県

市町村職員研修所の指定管理者を指定したので、同条例第4条第3項の規定により次のように公示する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
福岡自治研修センター及び福岡県市町村職員研修所	東京都中央区銀座四丁目12番15号	OMグループ（代表団体 株式会社オーエンス）	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

## 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 落札に係る特定役務の名称  
チャットシステム構築業務委託
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - 部局の名称  
福岡県企画・地域振興部情報政策課
  - 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号
- 落札者を決定した日  
令和4年11月30日
- 落札者の氏名及び住所
  - 氏名  
東芝デジタルソリューションズ株式会社 九州支社
  - 代表者の住所  
福岡市中央区長浜二丁目4番1号
- 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

28,474,600円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

令和4年10月21日

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により遠賀町から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部下水道課において公衆の縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

遠賀広域都市計画下水道（令和4年11月18日遠賀町告示第91号）

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

中間市長津三丁目860番6の一部、874番3、874番4、875番1、876番1及び876番

2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中間市岩瀬四丁目13番5号

有限会社八幡建設

代表取締役 平田 和典

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36

条第3項の規定により公告する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

中間市長津二丁目9172番1の一部及び9172番2並びに長津三丁目7287番8

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中間市岩瀬四丁目13番3号

平田 和典

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・福岡地区車両用燃料単価契約
- ・四輪車両用タイヤ単価契約
- ・トヨタ車両用純正部品単価契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理

人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）

#### (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）



申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和5年2月1日(水曜日)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

福岡地区車両用燃料単価契約

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年4月1日(土曜日)から令和6年3月31日(日曜日)までの間

(4) 納入場所

指定場所

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(令和4年4月福岡県告示第371号)に定める資格を得ている者(令和4年度競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和5年2月27日(月曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
08	01	石油	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管

達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号)092-641-4141 内線2234

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和5年1月13日(金曜日)から令和5年2月24日(金曜日)までの福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和5年2月27日(月曜日)午後5時45分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室(地下1階北側)

(2) 日時

令和5年3月1日(水曜日)午前10時00分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価(1L当たりの10%税込み単価)に発注予定数(レギュラーガソリン243,000L、ハイオクガソリン13,000L、軽油7,200L)を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(各見積単価(1L当たりの10%税込み単価)に発注予定数(レギュラーガソリン243,000L、ハイオクガソリン13,000L、軽油7,200L)を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

各契約単価(10%税込み)に発注予定数(レギュラーガソリン243,000L、ハイオクガソリン13,000L、軽油7,200L)を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(各契約単価(10%税込み)に発注予定数(レギュラーガソリン243,000L、ハイオクガソリン13,000L、軽油7,200L)を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (10) 入札書の積算が誤った入札

## 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ

（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

- (1) Contract name : A motor vehicle unit price gas filling service contract at a filling station in Fukuoka area
- (2) Nature and estimated quantity of the products to be purchased : Regular gasoline, High-octane gasoline, and light oil ; respectively, 243,000 liters, 13,000 liters and 7,200 liters through a year
- (3) Contract period : From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31, 2024
- (4) Place where the service will be offered in the contract : Gas stations where services in this contract will be offered are to be included in the signed contract.
- (5) Time limit of tender : 5 : 45 P. M. on February 27, 2023
- (6) Unit/Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7 - 7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan  
TEL : 092-641-4141 (Ext. 2234)

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- (1) 調達案件名



四輪車両用タイヤ単価契約

(2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年4月3日（月曜日）から令和6年3月31日（日曜日）までの間

(4) 納入場所

指定場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）」に定める資格を得ている者（令和4年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和5年2月27日（月曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大 分 類	中 分 類	業 種 名	等 級
-------	-------	-------	-----

06	01	自動車	AA又は同規模の実績を持つA (履行証明書を提出すること)
06	02	オートバイ、自転車	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2234

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和5年1月13日（金曜日）から令和5年2月24日（金曜日）までの福岡県の休日 を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和5年2月27日（月曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

#### 10 開札の場所及び日時

##### (1) 場所

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

##### (2) 日時

令和5年3月1日（水曜日）午後1時30分

#### 11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

#### 12 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

各見積単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

##### (2) 契約保証金

各契約単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価（10%税込み）に発注予定数を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その

証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

#### 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(10) 入札内訳書の積算が誤った入札

#### 14 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出するこ

と。

- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

- (1) General descriptions of the per-piece cost contracts that are going to be bid for tires that are (going) to be used for four-wheel motor vehicles
- (2) Contract Period : From April 3, 2023 through March 31, 2024
- (3) Time Limit of Tender : 5 : 45 P. M. on February 27, 2023
- (4) Unit/ Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan  
TEL 092-641-4141 (Ext. 2234)

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
トヨタ車両用純正部品単価契約
- (2) 調達物品及び数量

入札説明書による。

- (3) 納入期限  
令和5年4月3日（月曜日）から令和6年3月31日（日曜日）までの間
- (4) 納入場所  
指定場所
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）  
「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）」に定める資格を得ている者（令和4年度競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。  
・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）  
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）  
令和5年2月27日（月曜日）現在において、次の条件を満たすこと。  
(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者
- | 大分類 | 中分類 | 業種名       | 等級   |
|-----|-----|-----------|------|
| 06  | 01  | 自動車       | AA、A |
| 06  | 02  | オートバイ、自転車 |      |
- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

- (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県警察本部総務部会計課  
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-641-4141 内線2234
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和5年1月13日（金曜日）から令和5年2月24日（金曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所  
5の部局とする。
- (2) 提出期限  
令和5年2月27日（月曜日）午後5時45分
- (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

- (2) 日時

令和5年3月1日（水曜日）午後1時50分

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

購入見込金額に掛率を乗じた金額（品名が2以上ある場合は、各購入見込金額に掛率を乗じ、合計した金額）に消費税及び地方消費税を加えた金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（購入見込金額に掛率を乗じた金額（品名が2以上ある場合は、各購入見込金額に掛率を乗じ、合計した金額）に消費税及び地方消費税を加えた金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

- (2) 契約保証金

購入見込金額に掛率を乗じた金額（品名が2以上ある場合は、各購入見込金額に掛率を乗じ、合計した金額）に消費税及び地方消費税を加えた金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（購入見込金額に掛率を乗じた金額（品名が2以上ある場合は、各購入見込金額に掛率を乗じ、合計した金額）に消費税及び地方消費税を加えた金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、

その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (10) 入札内訳書の積算が誤った入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出するこ

と。

- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) General descriptions of the contracts that are going to be bid for a contract for parts that are (going) to be used for TOYOTA vehicles
- (2) Delivery place : Fukuoka Prefectural Police Headquarters and the other
- (3) Time Limit of Tender : 5 : 45 P. M. on February 27, 2023
- (4) Unit/Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7 - 7, Higashi - koen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8576, Japan  
TEL 092 - 641 - 4141 (Ext. 2234)

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定に基づき、市町村の換地計画を令和4年12月26日付けで適当であると決定したので、同法第96条の4において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

市町村名	換地計画に係る地域名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
------	------------	----------	------	------



朝倉市	福岡県朝倉市黒川（疣目川流域地区）	換地計画書の写し	令和5年1月13日から 令和5年2月10日まで	朝倉市役所 朝倉市役所 朝倉市役所	本庁 朝倉支所 杷木支所
-----	-------------------	----------	----------------------------	-------------------------	--------------------

## 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営有坂地区土地改良（農業用ため池整備事業）事業計画書の写し	令和5年1月13日から 令和5年2月10日まで	糸島市役所

## 公告

解散した清算法人 苅田町土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法18条第18項の規定により次のように公告する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

氏名	住所
中園 史郎	京都郡苅田町大字下片島932番地2
井本 繁	京都郡苅田町大字与原641番地1
木下 保典	京都郡苅田町大字山口734番地1
今津 新	京都郡苅田町大字稲光539番地
中谷 政三	京都郡苅田町大字上片島1394番地2
川水 清身	京都郡苅田町大字岡崎251番地

## 公告

耳納山麓土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 就任理事

氏名	住所
橋本 政孝	久留米市城南町16番地4 ラフレシーサ医大通り901号

## 公告

三池干拓土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 退任監事

氏名	住所
奥園 光昭	大牟田市大字岬189番地1

## 公告

広川土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 退任理事

氏名	住所
丸山 政治	八女郡広川町大字日吉368番地

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡久山町大字久原字滝ヶ下2608番8、2608番27、2613番2及び2613番11
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
糟屋郡粕屋町大隈1229番地  
粕屋農業協同組合  
代表理事 安河内 豊

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
古賀市新久保一丁目367番1から367番3まで、367番11及び373番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
古賀市中央三丁目14番6号  
矢野 喜代吉

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡篠栗町大字高田字松ノ元403番1、403番5から403番49まで、406番4の一部、406番5、413番2、413番5から413番20まで、415番1、415番3から415番16まで、420番3、420番4、421番6から421番9まで、423番1から423番3まで、424番1から424番16まで、427番5、427番6、427番8及び427番9並びに字桑原434番1から434番27まで、438番4の一部、439番1及び439番4から439番8まで並びに字ヲベタ615番12、615番13、623番4、623番9から623番18まで、624番1及び624番6から624番11まで並びにこれらの区域内の道路・水路である町有地の一部

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡市博多区榎田二丁目1番19号  
株式会社FOMA  
代表取締役 音嶋 達矢

**公告**

「福岡県財務規則の一部を改正する規則」案について、次のとおり意見を募集します。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 意見募集期間  
令和5年1月13日から令和5年2月13日まで
- 2 概要、受付方法等  
関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県総務部財産活用課に備え置きます。

**公告**

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第10項の規定により次のように公示する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

法人の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期間
株式会社EVモーターズ・ジャパン	北九州市若松区白山一丁目18番7号	令和4年12月21日	令和7年12月20日まで

### 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営桂川（新田）地区土地改良（農業用排水施設整備）事業計画書の写し	令和5年1月13日から 令和5年2月10日まで	朝倉市役所 朝倉支所

### 公告

福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）第17条の2第1項の規定に基づき、都市公園の指定管理者を指定したので、同条例第17条の3第3項の規定により次のように公示する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
中央公園	北九州市小倉北区下 到津五丁目9番22号	岡崎建工株式会社	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
筑豊緑地	福岡市中央区高砂二 丁目10番1号	みどりの環・筑豊（代表団 体 株式会社設備保守セン ター）	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
筑後広域公園（ 筑後広域公園芸術 文化交流施設を 除く。）	筑後市大字長浜2090 番地7	筑後広域公園振興事業団（ 代表団体 株式会社アクセ ス・ジャパン）	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

筑後広域公園芸術文化交流施設	福岡市博多区博多駅前 前三丁目2番1号	ちくごJ R芸術の郷事業団 （代表団体 J R九州エー ジェンシー株式会社）	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
----------------	------------------------	--	----------------------------

### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

久留米小郡都市計画用途地域の変更（令和4年12月23日久留米市告示第619号）

### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

北野大刀洗都市計画用途地域の変更（令和4年12月23日久留米市告示第620号）

### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

北野大刀洗都市計画準防火地域の変更（令和4年12月23日久留米市告示第621号）

### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により久留米市から送付のあ

った次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

北野大刀洗都市計画特別用途地区の決定（令和4年12月23日久留米市告示第622号）

### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑後中央広域都市計画用途地域の変更（令和4年12月23日久留米市告示第623号）

### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑後中央広域都市計画準防火地域の変更（令和4年12月23日久留米市告示第624号）

### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により久留米市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年1月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑後中央広域都市計画特別用途地区の変更（令和4年12月23日久留米市告示第625

号）

## 教育委員会

### 福岡県教育委員会告示第14号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条の規定による技能教育のための施設として、令和4年12月26日付けで指定したので、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第33条の3の規定により次のように告示する。

令和5年1月13日

福岡県教育委員会

- 技能教育のための施設の名称  
株式会社福岡城西学園  
（福岡市早良区西新六丁目10番30号）
- 連携措置をとろうとする高等学校の名称  
並木学院高等学校  
（広島県広島市中区小町8番32号）
- 連携措置に係る科目及び連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
ビジネス基礎	ビジネス基礎
マーケティング	マーケティング
ビジネス・コミュニケーション	ビジネス・コミュニケーション

### 公告

福岡県立久留米スポーツセンター条例（昭和49年福岡県条例第20号）第3条、久留米市と福岡県との間の久留米市中央公園内の体育施設及び照明設備に係る事務の委託に関する規約（平成29年6月23日付け第96号議案をもって議決）第2条第2項の規定に基づき、福岡県立久留米スポーツセンター及び久留米市中央公園内体育施設等の指定管理者を指定したので、同条例第4条第3項の規定により次のように公示する。

令和5年1月13日

## 福岡県教育委員会

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
福岡県立久留米スポーツセンター及び久留米市中央公園内体育施設等	大阪市中央区北浜四丁目1番23号	ふくおかスポーツライフ創造パートナーズ（代表団体 美津濃株式会社）	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

## 公告

福岡県立体育・スポーツ施設条例（昭和63年福岡県条例第21号）第6条の規定に基づき、福岡県立スポーツ科学情報センターの指定管理者を指定したので、同条例第7条第3項の規定により次のように公示する。

令和5年1月13日

## 福岡県教育委員会

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
福岡県立スポーツ科学情報センター	福岡市博多区東平尾公園二丁目1番4号	アクション福岡プロジェクトチーム（代表団体 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター）	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

## 収用委員会

## 福岡県収用委員会告示第1号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

令和5年1月13日

## 福岡県収用委員会

- 1 起業者の名称  
福岡県

## 2 事業の種類

久留米小郡都市計画道路事業3・4・19-16号久留米駅南町線

## 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積〔（ ）は公簿地積〕
福岡県久留米市西町字鞍打の二	459番17	宅地	93.07（93.07）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積53.44平方メートル

（注）地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調書に基づくものである。

## 4 土地所有者の氏名及び住所

田中 浩道

福岡県久留米市西町459番地17

## 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

株式会社日本政策金融公庫

東京都千代田区大手町一丁目9番4号

根抵当権

## 6 裁決手続の開始を決定した年月日

令和4年12月23日

## 再 掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46条）第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

## 福岡県告示第1070号の2

家畜伝染病が発生したので、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第4項の規定により次のように公示する。

令和4年12月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

家畜伝染病の種類	家畜名	患畜及び疑似患畜の区分	羽数	発生の場所	発生年月日



高病原性鳥インフルエンザ	鶏	疑似患者	10羽	糸島市	令和 4 年 12 月 26 日
--------------	---	------	-----	-----	------------------

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

### 福岡県告示第1070号の3

高病原性鳥インフルエンザのまん延防止のため、福岡県家畜伝染病予防法施行細則（昭和38年福岡県規則第15号）第4条第1項の規定に基づき、家きん（鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥）及びその死体並びに病原体をひろげるおそれがある物品を、次の区域（移動制限区域）で移動し、又は次の区域（搬出制限区域）から他の区域へ移動することを、当分の間禁止する。ただし、家畜防疫員が許可するものは、この限りでない。

令和 4 年 12 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 移動制限区域

(1) 糸島市（有田、有田中央一丁目、有田中央二丁目、飯原、井田、大浦、荻浦、神在、川付、蔵持、香力、篠原、篠原西一丁目、篠原西二丁目、篠原西三丁目、篠原東一丁目、篠原東二丁目、篠原東三丁目、瑞梅寺、曾根、高上、多久、富、波多江、東、本、前原駅南一丁目、前原駅南二丁目、前原駅南三丁目、前原南一丁目、前原南二丁目、三雲、三坂、美咲が丘一丁目、美咲が丘二丁目、美咲が丘三丁目、美咲が丘四丁目、南風台一丁目、南風台二丁目、南風台三丁目、南風台四丁目、南風台五丁目、南風台六丁目、南風台七丁目、南風台八丁目、八島、山北、雷山、井原の一部（県道563号線より西側）、瀬戸の一部（県道49号線より北側））

#### 2 搬出制限区域

(1) 糸島市（長野、二丈 武、二丈 松国、池田、板持、板持一丁目、板持二丁目、岩本、浦志、浦志一丁目、浦志二丁目、浦志三丁目、潤、潤一丁目、潤二丁目、潤三丁目、潤四丁目、王丸、加布里、川原、高来寺、志登、志摩 井田原、志摩 稲留、志摩 稲葉、志摩 岐志、志摩 久家、志摩 小金丸、志摩 小富士、志摩 新町、志摩 津和崎、志摩 西貝塚、志摩 初、志摩 馬場、志摩 東貝塚、志摩

船越、志摩 松隈、志摩 御床、志摩 師吉、志摩 吉田、白糸、新田、末永、大門、高祖、高田、高田一丁目、高田二丁目、高田三丁目、高田四丁目、高田五丁目、千早新田、泊、西堂、二丈 一貴山、二丈 石崎、二丈 片山、二丈 上深江、二丈 田中、二丈 長石、二丈 浜窪、二丈 波呂、二丈 深江、二丈 福井、二丈 松末、二丈 満吉、波多江駅北一丁目、波多江駅北二丁目、波多江駅北三丁目、波多江駅北四丁目、波多江駅南一丁目、波多江駅南二丁目、前原、前原北一丁目、前原北二丁目、前原北三丁目、前原北四丁目、前原中央一丁目、前原中央二丁目、前原中央三丁目、前原西一丁目、前原西二丁目、前原西三丁目、前原西四丁目、前原西五丁目、前原東一丁目、前原東二丁目、前原東三丁目、油比、井原の一部（県道563号線より西側を除く）、瀬戸の一部（県道49号線より北側を除く）志摩桜井の一部（県道567号線井牟田と県道54号線野北を結ぶ道路の南側）、志摩野北の一部（県道85号線と54号線より南側））

#### (2) 福岡市

西区（大字飯氏、大字飯盛、壱岐団地、今宿青木、今宿上ノ原、今宿町、今津、大字宇田川原、大字金武、大字草場、大字桑原、大字下山門、下山門団地、大字拾六町、拾六町団地、大字周船寺、大字千里、太郎丸一丁目、太郎丸二丁目、太郎丸三丁目、太郎丸四丁目、大字太郎丸、大字徳永、大字野方、大字羽根戸、大字女原、大字元岡、元浜一丁目、元浜二丁目、元浜三丁目、元浜四丁目、横浜一丁目、横浜二丁目、横浜三丁目、大字吉武、戸切二丁目、戸切三丁目、野方一丁目、野方二丁目、野方三丁目、野方四丁目、野方五丁目、野方六丁目、野方七丁目、生の松原一丁目、生の松原二丁目、生の松原三丁目、生の松原四丁目、今宿駅前一丁目、今宿東一丁目、今宿東二丁目、今宿東三丁目、上山門一丁目、上山門二丁目、上山門三丁目、拾六町二丁目、拾六町三丁目、拾六町四丁目、拾六町五丁目、泉一丁目、泉二丁目、泉三丁目、周船寺一丁目、周船寺二丁目、周船寺三丁目、田尻一丁目、生松台一丁目、生松台二丁目、生松台三丁目、今宿一丁目、今宿二丁目、今宿三丁目、大字西入部、西の丘一丁目、西の丘二丁目、西の丘三丁目、室見が丘一丁目、室見が丘二丁目、室見が丘三丁目、富士見一丁目、富士見二丁目、富士見三丁目、九大新町、今宿西一丁目、北原一丁目、西都一丁目、西都二丁目、徳永北、女原北、北原二丁目、田尻二丁目、田尻三丁目、田尻東一丁目、田尻東二丁目、田尻東三

丁目、田尻東四丁目、学園通一丁目、学園通二丁目、学園通三丁目、丸川一丁目、丸川二丁目)

早良区 (大字飯場、大字西入部、大字曲渕)